

令和7年度第2回 京丹後市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和8年2月16日（月） 午後1時30分～午後3時10分

2 開催場所

峰山地域公民館 1階 大会議室

3 出席者

<審議会委員>

青木委員、山副委員、板倉委員、稲葉委員、大木委員、丸田委員、蒲田委員、
藤井委員、江浪委員、藤原委員、室田委員

<事務局>

市民環境部 志水部長

市民課 平林課長、小森補佐、岡崎主事、河田主事

4 報告

第1回審議会意見について

5 議題

(1) 第3次京丹後市男女共同参画計画案について

(2) 第3次京丹後市男女共同参画計画基本理念について

6 公開又は非公開の別

公開

7 傍聴人の人数

2人

8 要旨

以下のとおり

●定数報告

出席委員数は11人／15人。京丹後市男女共同参画条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立する旨報告。

●議事内容

会 長： それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からどうぞ忌憚のないご意見をお聞かせいただくとともに、スムーズな進行についてご協力をよろしくお願いいたします。

では、議事に入る前に会議録確認者2名を指名させていただきます。

●会議録確認者

江浪委員、藤原委員

会 長： それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第4「報告」について、事務局からお願いします。

(事務局説明)

報告 第1回審議会意見について

会 長： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関しまして、何かご意見やご質問があればお願いいたします。

委 員： 成果と課題というふうに分けて書いていただいて、とてもわかりやすくなったと思いますし、序文のあたりも綺麗に様々な部分を加筆していただきまして、ありがとうございました。

ただ1つだけ、この冊子を見たときに、これはまだ案ですよ。ですから「案」と書いておかないといけません。パブリックコメントに出す場合も「案」でないと、決定事項のように見えてしまうので、表紙に「案」と記載する必要があります。現状においては、「案」としてパブリックコメントに出していただき、最終決定されたらこの「案」を取るという形にしてください。

事務局： はい。ありがとうございます。

会 長： それでは、議事に入りたいと思います。最初に議事1「第3次京丹後市男女共同参画計画案について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議事(1) 第3次京丹後市男女共同参画計画案について

資料1

会 長： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関しまして、何かご意見、ご質問があればお願いいたします。

委 員： 各論ではなく最後の部分についてですが、第5章に「計画の進捗管理」と記載されており、指標の項目が20項目あります。ところが、それぞれの計画の事業内容は30数項目あったかと思います。例えば、基本方針1では5つの項目が挙げられていますが、進捗管理のところは3つしか挙げられていません。このように数に大きな差が出ているため、事業項目を挙げたのであれば、目標を定めて進捗管理をどうするのかを書き込んでいかなければならない気がします。

これだけの事業数を出しておきながら、進捗管理はしないということになってしまいます。どのように進捗管理の指標を設けて、どうやって達成したかを評価するのかがわからなくなります。

例えば、基本方針4までで34項目あります。基本方針1であれば、先ほど申し上げたように事業は5項目挙げられていますが、進捗管理の指標は3項目です。

この1、2、3の指標として「社会全体において男女が平等になっていると感じる市民の割合」などが挙げられていますが、これが事業のどれに相当するのでしょうか。

例えば、「市民への意識啓発と情報提供及び相談体制の充実」という非常に大きな項目が立てられており、その中で市民課が担当する内容について、さらに4つ記載されています。

「努める」とありますが、具体的にどのように努めるのか。研修会や講座など様々なものがあると思いますが、それらを何回実施して、例えば何名の参加者を目標にするのかなど、事業を挙げれば挙げるほど必要な指標の数字がどんどん増えてくるはずですよ。

現状は少し曖昧に挙げられており、最終的に実際の数値目標を立てて、その指標をどう評価していくかとなったときに、計画の事業内容と進捗管理の指標をうまくすり合わせないといけないと感じています。「意識調査やデータ分析を通じた実情の把握強化」や「メディアリテラシー、情報リテラシー教育の普及啓発」などがある中で、それらに相当する指標の1、2、3が、本当にうまく対応しているのかどうか若干わかりにくいと感じました。34項目立てられているところで、指標が20項目しかないという点も少し気になりました。

事務局： 最初に委員の方からご指摘をいただいております進捗管理の関係でございますが、基本方針Iの方では49、50ページに5項目ございます。それに対して、進捗管理は59ページに3項目という形になっております。

こういった部分につきましては、1つの項目に対して1つの指標ということではなく、1から3の項目をまとめて1つの指標とし、アンケートを取らせていただくという考えです。また、50ページで言いますと学校教育の関係などにつきましては、59ページの3番にある「自他を尊重する対等な関係づくりへの理解度」という指標で測ってまいります。こちらについては、市民課が学校と連携して実施しておりますデートDVに関する講座などのアンケート調査を含め、理解度などを測っていきたくて考えております。

また、開催回数等につきましては、庁内でも議論をしておりましたが、開催回数を指標とした際に、例えば「5回なら5回」というように、回数だけの達成度で見るとはならず、やはり内容の理解度などを含めて、今後アンケートを通じて指標として測らせていただけたらと考えております。

委員： 研究や講座を実施したら、必ずアンケートを取ってください。そうしないと、同じことの繰り返しだけで、何回実施しても効果的な改善の機会を失ってしまいます。その都度ブラッシュアップしていくことが必要であり、必ずアンケートを実施して、次回までにどう活かしていくのか、市民の皆様がどのようなものを求めているのかを、上からの目線ではなく、現場の声として汲み上げていただくことが重要です。確かに何回実施するかということではなく、どういう内容で、そのときと同じ開催時期や開催場所ではな

く、やり方を工夫することも考えてみてください。

事務局： はい、ありがとうございます。前回の第2次計画の指標は、開催回数や施設数が何ヶ所といった手法がたくさんございました。単純にそれらを達成すれば、進捗管理上、達成でよいのかという疑問もありましたので、今回、先ほど委員がおっしゃっていただいたアドバイスも含め、理解度を含めたり、本当に市民の皆様に浸透していくにはどうすべきかという点で、割合を含めた形でのアンケート調査なども含めて、検討を進めております。回数ではなく、そういった内容面でどれくらい理解が深まったか、また参加者も毎回同じ方だけでなく、広くたくさんの方にご参加いただいたかといった視点から、理解度が高い評価になっていけば、そうした部分も指標になるのではないかと考えております。

委員： 開催地が同じであれば、参加者も同じ顔ぶれになりがちです。アンケートの際に「この回に何回参加していただきましたか」という項目も設けるべきです。そうすれば、どのように参加を促したか、新規の参加者がいるのかどうか把握でき、新規参加者が次回も参加したくなるような工夫を考えることができます。

事務局： そうですね。場所や時間帯、開催曜日なども含め、幅広い層の方々に情報が届くようにする必要があると感じております。そういった部分も踏まえ、委員のご意見を参考に、指標の参考となるようなアンケート調査も含め、対応していきたいと考えております。

委員： オンラインで参加できるような形があると良いですね。この地域でどれくらいオンラインが活用されているかは分かりませんが、今、小学生や中学生も授業でタブレットを使い慣れてきています。そうした若い世代にも参加を促せるように、学校に行って強制的に集めて話をするのではなく、魅力的な内容や形式を検討してはどうかと思います。

事務局： オンライン活用は時代の流れとして多様な活用が可能であると思いますので、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、開催方法についても検討してまいりたいと考えております。

委員： 当日開催だけでなく、オンデマンド配信という方法もあります。登録すればいつでも視聴できます。

事務局： そうですね。京丹後市の公式YouTubeチャンネルなどもございますので、そういった部分も活用し、新たな方法についても検討してまいりたいと思います。現在お配りしている男女共同参画セミナーのチラシでも、オンラインで受講していただくよう組み込んでいますので、人権研修でもそのような工夫をしていきたいと考えています。

委員： YouTubeに載せても良いですね。YouTubeなら費用もかからず、一度公開すれば繰り返し視聴できますし、地域の人以外も見てくれる可能性があります。

事務局： 開催内容も含め、講師にも許可を得る必要がございますので、検討してまいります。

委員： この男女共同参画計画の根本的な目的は何でしょうか。前回の審議会で事前に資料を拝見し、計画の趣旨には、国の動向や府の計画、そして第2次計画の期間満了に伴う第3次計画策定の経緯が述べられていますが、京丹後市として男女共同参画を推進する根本的な目的をより明確にすべきではないかと感じております。

私自身の立場から申し上げますと、子どもの出生数の減少は非常に深刻な問題だと認識しております。人口が減少し、市外からの転入も少ない現状では、従業員の確保が困難になるだけでなく、地域で事業を営む会員事業者にとっては、顧客がいなくなるという死活問題に直結します。したがって、人口減少は非常に大きな課題であると考えております。

男女共同参画の推進は、海外の先進事例、例えばノルウェーなどの北方諸国では、福祉政策の充実と相まって高い出生率に繋がっていると聞きます。しかし、当地を見てみると、私自身もそうですが、妻に家事と子育ての多くを任せきりにしてきた現状があります。これを改善しなければ、家事・育児の偏重は解消されず、ひいては子どもの出生数増加にも繋がりません。また、経済的な不安も、若い世代が子どもを持つことをためらう大きな要因になっているのではないのでしょうか。

そういった意味で、前回の審議会で委員から、事業内容とKPI（重点目標）の整合性についてご指摘がありました。経済界としては、KPIに「子どもの出生数増加」といった指標を盛り込んでいただきたいと強く思います。この目標達成には、男女共同参画審議会だけの活動では困難であり、市全体が横断的に連携し、様々な部署が努力していかなければならないでしょう。京丹後市が消滅可能性都市と指摘される現状において、この課題を解決するためには、自分たちの力で「そうではない」と示せるような取り組みが必要です。

つきましては、これらの点を整理し、第3次計画に盛り込んでいただけますと幸いです。以上でございます。

事務局： 男女共同参画とは、男性と女性だけにとどまらず、すべての人が京丹後市、ひいては日本、そして世界において、安心安全に、そして生きがいを持って過ごせるまちを目指すものだとして認識しております。先ほど委員からもご指摘があったように、「男女共同参画」という言葉自体が、もっと今の時代に即した表現になり得るのではないかというご意見もあるかと思えます。

まさに「ウェルビーイング」という視点から、一人ひとりが幸せを感じ、生きがいを持って毎日を過ごせるまちを目指すことが、この計画の趣旨です。委員がおっしゃるよ

うに、子どもの出生数増加も重要な課題であり、その目的の1つではありますが、それだけが最終目的ではありません。

本計画が目指すのは、一人ひとりが自分らしく生きられるまちです。例えば、結婚を選択しないという生き方も1つの選択肢であり、それぞれの人が過ごしやすい京丹後市を築いていきたいと考えております。「男女共同参画」という言葉で表現しておりますが、まさにそうした京丹後市を目指して取り組んでいくことが、本計画の目標です。

委員： 持続可能で安全な生活が継続できる社会形成といった視点が、この計画の内容にも、もう少し分かりやすく盛り込まれるべきだと思います。「女性の活躍」という言葉が強調されがちですが、私は「もう女性だけではない」と感じています。男性も含め、誰もがこの地域で家族を持ち、安全に生活できることが重要ではないでしょうか。

しかし、男性も女性も一度市外に出てしまうと、なかなか戻ってこないのが現状です。京丹後市では、移住・定住促進のため、お試し居住や体験的な生活を通じて最終的な定住を促す様々な施策を展開されています。その中で、京丹後市の魅力をアピールすることが重要です。

私も市のホームページを拝見しましたが、空き家や売り家、貸家の情報、安価な居住体験の提供はありましたが、地域の体験に関する情報が不足しており、物件情報が中心でした。移住を検討している方々、特に将来的に何かをしたいと考えて戻ってくる方々だけでなく、「この地域で自分に何ができるのか」といった具体的な情報提供があれば、より人を引き寄せる力になるのではないのでしょうか。

高齢者ばかりが移住してくるという状況も考えにくいですし、生活するにはそれなりの経済力や家族を持つことが前提となるでしょう。地域の魅力を伝えることで、子どもの出生数増加にも繋がる可能性もあると思います。

ただ、子どもの出生数はアフリカを除き、世界中で減少傾向にあります。かつてフランスでは、ジェンダー平等施策として、候補者の男女比を半々にする制度や、2人目以降の子どもの教育費を無料にするなどの政策を実施し、一時的に出生率が向上した時期がありました。しかし、結局は現在また元の水準に戻ってしまっています。日本に比べれば、フランスでは男性の育児や家事への参加時間ははるかに多いですが、それ以外の世代の興味が多様化していることも背景にあるでしょう。

例えば、消費税を35%から40%程度に設定し、その税収で女性を公務員として雇用し、働きやすい環境を整備して子育て支援に充てている国もあります。しかし日本では、消費税をなくすといった議論も出ていますが、財源がなければ実現できません。行政は税金で成り立っているわけですから、何ができるのか、何をすべきなのかは、国レベルの大きな課題であると同時に、京丹後市においても、市全体で考えていくべき問題だと認識しております。

事務局： 委員がおっしゃるように、決して一人ひとりの生活を否定したり、特定の生き方を押し進めているわけではありません。計画案をご覧いただくと、新婚世帯向けの取り組み

や、京丹後市への移住を促す取り組みなど引き続き計画の施策として掲げております。

あとは、いかに京丹後市を選んでいただけるかという点で、その他の政策をより一層充実させていくことが重要だと考えております。現在も、子どもたちに対する施策は十分に実施させていただいているとは思いますが、本当にこの京丹後市を選んでいただけるような取り組みが大事だと思いますので、引き続き事業については取り組んでいきたいと考えております。

委員： 効果検証においては、「子どもを育てられない」と思い込んでいる市民の意識についても考慮に入れるべきではないでしょうか。

委員： その点に関連して、定住者の実績についてですが、計画案の文章中に具体的な数字が記載されていません。市外へ出ていく状況だけでなく、UターンやIターンといった移住者の内訳についても把握する必要があるのではないのでしょうか。

事務局： 具体的な数値は記載しておりませんが、42ページにございますように、移住支援センターを設置し、移住後の定住支援や相談対応、若年層向けの補助制度の提供を通じて、移住者数、世帯数ともに過去最多を更新し、移住定住の促進につなげることができました。恐縮ですが、現時点では具体的な数値の記載はございません。

委員： もう少し具体的に、例えば実際何名くらいの移住があったのかといった情報が分かると思います。また、地区によっては求める人材が異なるため、それぞれの地区のニーズに応じた移住促進策も重要ではないのでしょうか。

事務局： 移住定住につきましても、60ページにございます指標の方にも、総合計画に掲げさせていただいている数字を挙げております。恐縮ながら、私もうろ覚えな部分もございますが、先ほど委員がおっしゃいましたように、それぞれの地域で求める人材や業態も様々あるかと存じます。

そういった点につきましては、それぞれの地域のニーズなども伺いながら、政策企画課の方でも対応を進めているところかと存じますので、本計画におきましても、1つの施策に限定するのではなく、市全体で横断的に様々な取り組みを進め、今、委員がおっしゃっていただきましたような持続的な社会形成や、今後の人口減少の食い止めに繋げていければと考えております。

出生率等につきましても、具体的な数値を今回の資料に含めるかという点については、庁内でも再度検討させていただく必要があろうかと存じます。出生率については、自然発生的な要素もあろうかと存じますので、その点も踏まえ、再度こちらで検討させていただきたいと考えております。

委員： アンケートの回収率が何パーセントだったのかを明記すべきです。回収率が低いと、

アンケートの信憑性が疑われる可能性があります。関心がない人はアンケートに回答しない傾向があるため、例えば回収率が10%だった場合、「全く浸透していない」と判断されてしまうことになります。

事務局： 次回のアンケート調査においては、いくつの事業者に送付したかといった点も記載させていただきたいと思います。

会長： では、またお時間がありましたら質疑応答の時間も設けたいと思いますので、その際によりしくお願いいたします。それでは、次に「第3次京丹後市男女共同参画計画基本理念について」事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議事(2) 第3次京丹後市男女共同参画計画基本理念について

資料1

会長： ありがとうございます。これは、宿題となっていたかと思いますが、基本理念についてご意見のある方はいらっしゃいませんか。

委員： 基本理念は短い文章の方がよろしいのでしょうか。

事務局： はい、第2次計画と同程度の長さで、あまり長すぎないものが良いかと存じます。

委員： 女性の活躍が広がることは大変喜ばしいことだと存じます。しかし、男女共同参画という枠組みの中では、先ほど第2次計画の理念を拝見しましたところ、「男女が輝きともに築く」という言葉は大変良い表現だと感じました。

委員： 「女性の活躍が広がり」という表現と「すべての人が輝き」という表現が、重複しているように感じます。「すべての人が輝く」という中には、当然「女性の活躍が広がっている」ことも含まれると解釈できますので、私個人としては「女性の活躍が広がり」という文言は削除しても良いのではないかと考えております。

会長： ありがとうございます。他の皆様はいかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。この場で決定しなければならないというわけではなく、私たちの意見を述べれば良いという認識でよろしいでしょうか。

事務局： 本日もご決定いただいた内容も含め、パブリックコメントに付し、その結果を踏まえて計画案として取りまとめたいと存じます。

会 長： ありがとうございます。そうなりますと、3つの案すべてに「女性の活躍」という表現が含まれている点が、気になりますね。皆様、特に女性の委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

委 員： 先ほど別の委員がおっしゃっていた「女性だけを前面に押し出すのは時代遅れ」という言葉が非常に印象的でした。そのため、この最初の「女性の」という表現は削除するか、女性に限定しない方が良いのではないかと感じました。

委 員： 私も同意見です。「女性、女性」と強調しすぎると、これまでの女性が活躍していなかった、輝いていなかったという印象を与えかねません。したがって、「女性」という言葉は削除し、「すべての人が輝き」という表現から始めるのが適切ではないかと考えます。

また、全体的なこととして、「男女共同参画計画」という言葉自体が非常に硬いと感じています。そのため、このような資料を見ても、一般の市民がすぐに内容を理解したり、読もうと思ったりするようなものではないのでしょうか。

男女共同参画の推進は、やはり子どもの頃からの教育や環境が非常に重要だと考えます。私たち大人が意識的に働きかけるだけでなく、子どもたちが自然と、男性と女性がお互いの特性を生かし、補い合えるような環境を教育の場で育むことが、まず大切です。男の子には男の子らしさ、女の子には女の子らしさを感じつつ、お互いを尊重し補い合えるような教育や子育てが、何よりも重要ではないでしょうか。

そのような意識が育っていけば、わざわざ「男女共同参画」といった難しい言葉を使わなくても、自然とお互いを思いやる環境が生まれるのではないかと常々考えております。これは現在の議論とは少し異なるかもしれませんが、そして、「女性の活躍」という表現を特に強調する必要はないというのが私の意見です。

委 員： 私も皆様がおっしゃる通り、「女性の活躍」と掲げるのは、女性だけを強調しすぎているように感じます。その表現は削除し、「すべての人が」という方向性が望ましいと考えます。

委 員： 「すべての人が輝き、互いに支える喜び溢れるまち」という表現であれば、かなりの要素を含んでいるのではないのでしょうか。「互いに支え合う」という点が非常に重要だと考えます。つまり、「すべての人が輝き、その人たちが互いに支え合う喜び溢れるまち」という理念です。多少長くなるかもしれませんが、多くの意味合いが込められていると感じます。

会 長： それでは、男性の委員の方からもご意見を伺いたいと思います。

委員： 私見ですが、この基本理念の文章を策定された方の意図を推察いたしました。私自身の職場である信用金庫においても、女性の活躍は進んでおりますが、管理職の数などでは依然として男性が圧倒的に多い現状があります。このような状況を踏まえ、女性の活躍をさらに推進する必要があるという意図が込められているのではないかと推測いたします。

つまり、女性の活躍がさらに広がってこそ、すべての人が輝けるという趣旨であると解釈できます。例えば、冒頭に「今まで以上に」といった言葉を付加することで、女性の活躍のみが強調される印象は和らぐかもしれません。しかし、女性の活躍がさらなる進展を遂げてこそ、すべての人が輝けるという考え方に立てば、現状の基本理念も悪くないのではないかと考えております。

委員： 基本理念の表現は、なかなか捉え方が難しく、検討が必要だと感じます。基本理念は1つに絞るべきものですが、現在3つの案が提示されていますね。その中から決定するわけではありませんが、皆様がおっしゃるように、「女性の活躍が広がり」という表現は、そこまでこだわる必要はないのではないかと感じます。それよりも、すべての京丹後市民が輝き、互いに支え合い、そして安心して暮らせるまちづくりができるような表現の方が、より適切ではないかと私は考えます。

委員： 私も「女性の活躍が広がり」という文言はなくても良いのではないかと思います。その理由としましては、次のページの基本方針において、「性別を超えて」や「女性の活躍により道を切り開く」といった具体的な方向性が既に示されているのであれば、基本理念の段階で特に強調する必要はないのではないかと考えております。

また、先ほど教育に関する話が出ましたが、私自身が教育現場に携わる人間として、その重要性を痛感しております。道徳や特定の教科に限定されるものではなく、様々な子どもたちが集う集団の中で、多様な価値観を認め合い、互いに折り合いをつける力を育むこと、そしてどのような状況にある子どもであっても、その尊厳を大切にしなければならないという点は、教育が担うべき非常に重要な役割であると改めて感じました。つきましては、私たち教職に携わる人間として、この点において尽力していきたいと考えております。

委員： 計画策定において、商工会でも事業者の方々のお手伝いをしておりますが、本来、計画は理念を掲げ、それを実現するための具体的な行動を定めるという立て付けで策定されるものです。そのため、この場で理念を問われることには若干の違和感がございます。

そうした点を踏まえますと、すでに基本方針や目標値が設定され、それに基づいて進捗を図っていく計画が策定されている現状を鑑みますと、提示されている基本理念案は、それらを総称する形で示されているものと理解できます。その意味では、どの案でも差し支えなかったというのが正直な意見でございます。

個人的には、「女性の活躍が広がり」という文言は、ない方が良いのではないかと存じます。この点については、市がどこに重点的な目的を置くかによって、この文言を含めるか否かを判断されるのが適切かと存じます。

会 長： ありがとうございます。この点については決定しなければならないのですが、どういたしましょうか。

個人的な思いを申し上げますと、地域、私の住む小さな村では、区の役員に女性はいません。婦人会組織はありますが、区の行事決定に関わる会議の中に女性が入ることはなく、自治の場に参加できていないのが現状です。

その一方で、私の地域は観光業が盛んなため、女性が仕事の切り盛りを担うことが多く、私自身も夫よりも多く働いていると感じるほど、35年ほど働くのが当たり前の生活を送ってきました。しかし、村の中の自治における立場としては、「誰々さんの嫁さん」といった程度の認識で、現実には多くのことが女性にかかっているにもかかわらず、地域のことにに関して意見を述べる機会がほとんどないのが現状です。

このような状況を鑑みたとき、世の中は確かにSDGsのような時代へと変化していることと、私自身の足元の現状とをどのように捉え、基本理念を定めるべきか、深く考えさせられます。

事務局： 皆様、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

「女性の活躍が広がり」という表現を含めた趣旨についてご説明させていただきます。ご指摘いただいたように、京丹後市においては、アンケート結果などからも、まだまだ女性の活躍に関する意識が低いという現状が見受けられます。

このような状況を踏まえ、まずは女性のさらなる活躍を広げていくことが、結果としてすべての人が輝く社会に繋がるという思いを込めて、この3つの案を作成させていただきました。本来であれば、この意図を最初に説明しておくべきだったと反省しております。

しかしながら、皆様から「女性の活躍」という言葉が前面に出ることで、今の時代に合わないのではないかというご意見もいただいております、その点も認識しております。

委 員： 「女性が活躍し、互いに支え合う」という表現であれば、より多くの人々を包摂できるのではないのでしょうか。多くの委員からも意見が出ましたが、これはやはり地域固有の問題であり、地域の意識の上に成り立つものだと考えます。

事務局： 前回、委員の皆様からご提案いただいたように、「すべての人が輝き」といった文言を基本理念の本文に据えさせていただきます、例えば副題として「さらなる女性の活躍が広がるまちに向けて」といった言葉を付加することで、私どもの意図も反映できるのではないかと考えております。

具体的には、基本理念の本文から「女性の活躍が広がり」という表現を削除し、例えば案1つ目にある「すべての人が輝き喜びと感謝が豊かに育まれるまち」を採用する形です。

最初、女性の活躍広がりってというのは、なくしてですね、例えば一番上だと「すべての人が輝き、喜びと感謝が豊かに育まれるまち」を採用するようなかたちです。

委員： 「すべての人が輝き」という表現ではなく、例えば「女性が活躍し、互いに支え合えるまち」という理念案はいかがでしょうか。

事務局： 委員のご提案も承知いたしました。しかしながら、先ほど私から一度ご提案させていただきましたように、多くの委員の皆様から「女性の活躍」という表現が前面に出ることへのご意見もいただいております。つきましては、基本理念の本文を「すべての人が輝き喜びと感謝が豊かに育まれるまち」とし、副題として「さらなる女性の活躍の広がりに向けたまち」といった表現を付加する方法もございます。この点について、皆様にご議論いただき、ご意見をいただければ幸いです。いかがでしょうか。

会長： 皆様、いかがでしょうか。事務局からの提案でよろしいでしょうか。

事務局： 基本理念の本文から「女性の活躍」という表現を削除し、副題としてその思いを含めるという形で整理させていただくことでよろしいでしょうか。本文から完全に削除するのではなく、副題に「女性の活躍」という表現を含めるのはいかがでしょうか。

委員： 女性の立場から見ますと、「女性の活躍が広がり」という表現には、やはり違和感がございます。様々な背景があることは承知しておりますが、今の時代に女性ばかりを強調されること自体に、女性側の意見として違和感を覚えます。

会長： そうしますと、先ほどの事務局からの提案、つまり基本理念の本文とは別に副題として含めるという形でよろしいでしょうか。

委員： 一般の方がこの計画を見た際に、「女性、女性」と強調されすぎていると、男女平等や男女共同参画という観点から、女性ばかりが取り上げられているという印象を与えかねないという懸念もございます。

事務局： はい、女性ばかりが文言として強調されることに対し、そのようなご意見があることは理解いたします。つきましては、基本理念の本文は「すべての人が」という普遍的な表現とし、その上で、先ほど申し上げましたように、女性の活躍がこのまちにとって重要であるという思いを、副題などで具体的に示すという提案はいかがでしょうか。この点について、他に良い代替案がございましたらご提示いただくか、あるいは「女性の活躍」という表現自体が不要であるというご意見がございましたら、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

会 長： 実際、現実問題として、京丹後市においては、女性が多くの役割を担っているにもかかわらず、その貢献が十分に認識されていない、あるいは認められていない現状があると感じています。そのような状況を鑑みると、心の中では、事務局から提案されたように、基本理念を「すべての人が輝き」としつつも、副題に「女性の活躍」という言葉を含めることで、この地域の現実が理想通りになっていないという私の現場での思いも反映できるのではないかと考えております。つきましては、ただいま事務局からありました提案について、皆様のご意見はいかがでしょうか。

事務局： その上で、提示されている3つの基本理念案の中から、どれが適切であるかについて、挙手等でご決定いただければ、事務局としては大変ありがたく存じます。

会 長： 承知いたしました。現在、副題の検討も視野に入れつつ、提示されている3つの基本理念案の中から、皆様に1つを選んでいただく必要がございます。つきましては、皆様に1分間ほど熟考していただき、その後、順番に挙手にてご意見を伺う形としたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局： 恐れ入ります。先ほど委員の皆様からご提案いただきました「すべての人が輝き、互いに支える喜びあふれるまち」という案も、候補に加えていただけますでしょうか。

会 長： それでは、合計4つの選択肢となります。皆様、熟考をお願いいたします。

会 長： それでは、まず基本理念の案1つ目として、「女性の活躍が広がり、すべての人が輝き、喜びと感謝が豊かに育まれるまち」が良いと思われる方は挙手願います。

(挙手：0人)

次に、案2つ目「女性の活躍が広がり、すべての人がともに輝き、安心をわかちあい喜びを育みゆくまち」がよいと思われる方はいらっしゃいますか。

(挙手：0人)

続いて、案3つ目「女性の活躍が広がり、すべての人がともに支え合い、喜びと安心を豊かに育みゆくまち」はいかがでしょうか。

(挙手：0人)

ありがとうございます。それでは、案1つ目から3つ目まで挙手はございませんでしたので、案4つ目「すべての人が輝き、互いに支える喜びあふれるまち」で皆様よろしいで

しょうか。

(全会一致を確認)

はい、ありがとうございます。では、この基本理念のタイトルに、「さらなる女性の活躍」というサブ基本理念を付加する形で、事務局にてよろしく願いいたします。

ありがとうございました。では次に議事3「その他」ですが事務局から何かございますか。

事務局： 特にございません。

会 長： 委員の皆様から何かご意見はございませんでしょうか。

事務局： サブ基本理念につきましては、決定次第、一度皆様にお知らせし、その後パブリックコメントにかけたいと考えております。

会 長： ではその他ご質問はないようですので、これで議事は終了したいと思います。皆様から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

事務局： 初めにお伝えいたしました通り、今年度の審議会開催予定は、あと1回を予定しております。本日いただきましたご意見を整理させていただき、パブリックコメントの募集を実施し、次回の審議会で最終的な答申を決定していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、本日の審議会について、お帰りになってからでも結構ですので、何かお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくご一報いただければと存じます。

それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。皆様、お気をつけてお帰りください。本日は誠にありがとうございました。

●次回の審議会の日程について

令和8年3月23日（月）

●閉会